

手数料表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【職業紹介サービス】 (一般登録型) 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30% (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金の30% (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30% (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) 手数料負担者は求人者とします。
【サーチ・スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30% (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) 手数料負担者は求人者とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談、助言	着手金 300,000円 相談・助言終了時 300,000円 成功報酬 300,000円 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-300954

事業所名称 mely福祉株式会社 メリーワーク